

SNS 投資話に注意を

物価高による将来への不安や、投資への関心が高まったことにより、SNS（交流サイト）をきっかけにしたもうけ話に関する消費者トラブルが急増しています。

▼SNS で知り合った相手方から、海外の暗号資産取引所での投資を勧められ、相手方の指定する口座にお金を振り込み、指示通り投資を行った。投資金を引き出したいと伝えると相手方と連絡が取れなくなった。（75 歳・女性）

▼SNS 上の投資グループのチャットに誘われた。グループ内で投資の成功体験を聞かされ、FX 投資のためお金を振り込んだ。画面上もうけが出たので出金しようとしたところ、次々と手数料を請求された。（65 歳・男性）

誰でも簡単に確実にもうかるうまい話は、存在しません。投資サイト上で利益が出ている様子が見られたとしても、見せかけのデータに過ぎない可能性があります。

SNS 上の相手を安易に信用してはいけません。SNS 上の情報は信ぴょう性に欠け、SNS をブロックされてしまえば連絡を取ることができず、交渉は困難になります。また、個人名義の銀行口座に振り込みを指示された場合、詐欺の可能性があります。いったん、お金を振り込んでしまうと被害の回復は困難です。絶対に振り込まないようにしましょう。

投資を行う場合は、金融庁の登録業者かを確認し、ご自身がよく分からないと思う投資は行わないようにしましょう。不審に思ったらすぐに最寄りの消費生活相談センターにご相談ください。

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話または面接で受け付けています。

電話：058-277-1003

月～金曜日 8：30～17：00

土曜日 9：00～17：00（電話相談のみ）

消費者ホットライン：☎（局番なし）188番（いやや!）

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。